

政教時報

號一十四第

明治三十三年六月二十日發行

明治三十三年五月三十日發行

次 目

社 説

- ◎山縣内閣の功過
- ◎内務省訓令第八百七十七號を

返上すべし

- ◎國家の盛衰如何に着眼せよ

論 説

- ◎社會制裁の方法 法學士 上野貞正

後人好會報一束

社 會

- ◎佛教者の事業 ◎峨山禪師の入寂並逸話 ◎奥田貫昭師の遷化 ◎佛教高等中學の移轉 ◎廢娼運動

信 羣

- ◎憐慢なる私

會 報

曉鳥敏

- ◎加賀佛教徒同盟會評議員

◎少年教會發會式 ◎近江道吊 ◎越

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し精神的結合によりて國民の一一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し其學徳を高めしめ又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して慈善事業を起し社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極の方針を取り實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政教時報

山縣内閣の功過

山縣内閣は倒れたり、今に於て之れを是非するは或は死屍に鞭つ殘酷の舉たる感なきにあらざるも、其一世の功過を通論せんと欲せば棺を蓋ふて後せざるべからざるは自然の順序にして又止を得ざる次第といふべし、されば山縣内閣の功過得失を品斷する者已に多く、余輩特に之を論ずるの要なきが如しと雖も、諸新誌概ね政治上より之を論ずるものなれば、今余輩は社會上より之を見、宗教上より之を評せんと欲す、山縣内閣が大隈内閣の後を受けて、伊藤内閣の成就するを得ざりし、増税を断行し、以て財政の基礎を鞏固にしたるは、縱令一部の反對論者はありとするも、稱すべきの成功にして以て天下に誇るに足るものなるべし、又北清事件に對する舉動の如きも未だ終局に至らざる上に、今日までにも多少の失敗はあると雖も、功の疑はしきは與へて可なるものなり、然れども、之れ全く政治問題にして、余輩の論せんと欲する範囲外なり、

若社會的眼光を以て論せば如何、政黨をして獵利の會社の如くならしめ、議院をして空前の腐敗に陥らしめしものは、政黨自らも其罪固より大なるべしと雖も、抑政府が政黨議院を推挽して陥れしものといふべし、之れ政治上より見るも罪に力ひる精神なきは何たる事ぞや、法は死物なり内務省にし

○政教時報第四十號目次

社説 先づ自ら鑑みよ

論說 宗教的品性とは何ぞや。（補遺）

社會省令第三十九號付て等

雜錄 北遊雜記（本多文學士）

信衆 懐慢なる私（曉鳥敏）

會報 印度饑饉寄附金の報告

一部 一ヶ月 六ヶ月 一年 全國
金貳錢五厘 金五錢 金參拾錢 金六拾錢 無遞送料

一、本誌は毎月二回（一日、十五日）發行とす
二、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事

三、本誌定價左の如し

明治三十三年十月十五日發行
印 刷 人
東京市本郷森川町一番地
發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

上村幸三郎

明治三十三年十月十五日發行

過たるを免れざるなり、之を社會的眼光を以て見るときは更に一層罪惡の大なるを見るなり、世人動すれば人間羞耻の事あるを知らざるは政治家に於ては當然なるが如く、横に利を獲するは政黨の常態の如く思惟する者すら見るに至りしは、豈悲むべき現象にあらずや、政黨の腐敗議院の墮落にして夫自身の腐敗に止まらしめば猶可なり、施いて害毒を社會に流すことの甚しきは決して看過すべからず、かのボーランドの滅亡史を見よ、議院先腐敗して國次で亡びしことを、其他各國の衰亡史を一讀せば政治の腐敗が社會を腐敗せしめ如何に恐るべき結果を國家に及ぼすやは、昭々として掌紋を見るが如きものあらん、宜なる哉政黨改造論の勃興せしこと、現時政黨改造の舉の漸く緒に就きしものあるを見て余輩は政黨其物の爲にあらずして、切に社會の爲に喜ぶ、而して之を喜ぶと同時に腐敗の端を開きし山縣内閣の非行を責めんと欲するなり、感化法を發布せしは山縣内閣の功たるべし、現今感化院の必要は日一日に急なるを覺ふ、而して現在の感化事業の成績に就いて見るときは頗る良好なるものあり、山縣内閣は此點に着目して感化法を發布したるは可し、然れども地方官等は此明なる必要具を必要視する明なく玄て、嚴然たる法律あるにも關らず、感化法發布せられて既に半歳の日子を経るも未だ法律の精神に基いて感化院設立の計畫だに爲す者なし、之も猶可なり、其監督の任にある内務省は、自ら其法案を出して決議せしめ、之を發布しながら、今日に至るまで其實行に力ひる精神なきは何たる事ぞや、法は死物なり内務省にし

て之れが實行に力ひる意なくば、彼感化法發布も未だ山縣内閣の功として稱揚するに足らざるあり、文部省の小學校令改正の如きは稱揚すべき點多し、然れども漢字制限字音假名遣の改正は失敗の點多しといふべし、然ば之を宗教眼より見る時は如何、山縣内閣の諸公が一私人としては、如何なる信仰を有せられしやは知らず、内閣全体としても宗教に對して敵意を挾みしや、就中佛教に對して惡意を抱きしや否やは余輩之れを知らずと雖も、其形蹟より見る時は、其罪過のみ大にして其功勞の揚ぐべきもの少きを悲む、かの集鴨監獄教誨師事件の如きは東京府會の決議といひ、父帝國議會の建議案といひ、如何ある内閣といふと雖も、施すべき善後策は他策無かりしに出でしとはいへ、適當な善後策を爲し得たりしは、其功とし得べき所なり、かの全國佛教徒の大反対を招きし宗教法案に付ては余輩は當時已に通過せしめんと試みたるは一大失行たりしなり、内務省令が一政黨と結託して以て議院に優勢を得たるに甘味を覺えて、佛教中の一大勢力を見らるし本山を結託してかの法案を第三十八號に就いては本誌前號に於て略其不都合なる所以を論せしを以て、今之を繰返すの要を見ずと雖も、山縣内閣に就ては當局者の辯解ありと雖も、宗教法案の焼直したるは免るべからず、一旦議院に於て否決せられたる者を省令を以て發布する如きは、議院を侮蔑し、輿論を無視して、職權を濫用するの所爲にあらずや、斯る專權の行爲は縱令宗教者之りしなり、我國民の大部分を占むる佛教徒の不利を敢へてそ、之れ山縣内閣の功か過か我之を知らずと雖も、國民に不親切なりとは斷言するを得ん、將に成らむとする伊藤内閣は必ず事無からんと信ず、何となれば、人權を重んじて立憲政の完成を期するの内閣なればなり、(十月九日記す)

内務省訓令第八百七十七號を返上すべし

回顧すれば明治二十七年衆議院議員改選の舉あるや、時の政府は二月内務省訓令第六號を以て各宗管長に訓令して曰く、「布教傳道は從事するものは超然政黨以外に特立するに非なり」とは論なきのみ、故に余輩は各宗僧侶教誨師たる者は決して政黨に列するが如きは從來未だ之を見ざりしとを断言せしより論なきのみ、故に余輩は各宗僧侶教誨師たる者にして、自身を政社に列するが如きは從來未だ之を見ざりしとを断言せし

しきを経るも是が實行の計畫をも爲さるのみならず、殆ど心頭にも懸けざれども、教師僧侶を壓抑するとか、佛教の不利を來す所の省令とかに至りては、即刻に本省の趣意よりも、一層苛酷に取締を爲す、鳴呼烟を見て火あるを知る、かの上長官の鼻息を伺ふに切なる地方官等が、佛教の不利を謀る急なるを見て、山縣内閣の對佛教意見を窺知するを得んか、要するに山縣内閣は吾人佛教徒に好意を有する内閣にあらざりしなり、我國民の大部分を占むる佛教徒の不利を敢へてそ、之れ山縣内閣の功か過か我之を知らずと雖も、國民に不親切なりとは断言するを得ん、將に成らむとする伊藤内閣は必ず事無からんと信ず、何となれば、人權を重んじて立憲政の完成を期するの内閣なればなり、(十月九日記す)

内務省訓令第八百七十七號を返上すべし

内務省は此訓令を出すや直ちに、我同盟會の懸念に着手せり、事は本誌前號に報道せしが如し、然れども中央政府は猶幾分か寛大なり、かの只管上長官に阿諛せんと努むる地方法官等は、感化法の如き積極的善事は法律出で、半歲餘の久るに躊躇せず、その之あるは却て基督教の萬牧師に見るを得べきのみ、内務省たるもの這般の事に關して須く安堵して可なり、然れども余輩は政黨よりは無論特立し得べきも、國家より特立する能はず、社會より隔離する能はず。故に國家の爲に、宗教の爲に、社會の改善の爲に、倫理道德の爲に、余輩の所信と異なるものあらば一大痛棒を揮ふて大打撃を加ふる道徳的となるに及びて、宗教家は勢ひ、社會問題、勞働問題、人權問題、倫理問題に容喙すべきは當然の事にして、是をも尙抑壓せんと欲すと雖時勢の趨向は到底禁止すること能はざるべし、只宗教家の此等諸問題に對して其所見を吐露するの時あるべし、故に今後宗教の活動が漸次、世間的となり、或は其漫々たる野心の爪牙に供せんとするものとは雲泥の差あり、しかし其意見は偶然甲の意見と同一なることもあるべく、又乙の意見に賛同することもあるべく、或は政府の執る所に反対することもあるべし、而して行政官は常に自家に不利なる事を論ずるものあれば、直に宗教家は政治に關與するの熱情より溢るゝものにして、政事家が自家の政黨に利し、

るに躊躇せず、その之あるは却て基督教の萬牧師に見るを得べきのみ、内務省たるもの這般の事に關して須く安堵して可なり、然れども余輩は政黨よりは無論特立し得べきも、國家より特立する能はず、社會より隔離する能はず。故に國家の爲に、宗教の爲に、社會の改善の爲に、倫理道德の爲に、余輩の所信と異なるものあらば一大痛棒を揮ふて大打撃を加ふるの時あるべし、只宗教家の此等諸問題に對して其所見を吐露するの時あるべし、故に今後宗教の活動が漸次、世間的となり、或は其漫々たる野心の爪牙に供せんとするものとは雲泥の差あり、しかし其意見は偶然甲の意見と同一なることもあるべく、又乙の意見に賛同することもあるべく、或は政府の執る所に反対することもあるべし、而して行政官は常に自家に不利なる事を論ずるものあれば、直に宗教家は政治に關與すべからずと命ず、焉など知らん、政治問題と社會問題とは何の點に於て區別し得べきや、苟も人事に關する一切の現象は凡て政治的臭味を帶びざるはなく、彼の廢娼運動も一種の政治問題なり、勞働問題、經濟問題等と交叉して、勢強者を排して弱者の爲に辯護するが如きことは凡て政治問題なり、教育問題なり、其學制の改革に付て云爲するものは皆政治問題なり、若し夫れ此の如く論じ來れば宗教家は、世間の爲に

一語を發すれば直に其範圍を制限せられ、毫も言論の自由なるものなく、無言の行を營むの外なかるべし、現時の社會的制裁にして腐敗漢を容れざるは厳正にして倫理問題に對して毫も容喙するの必要もなく、又社會萬般の惡制舊習にして毫も改良するの必要なくば余輩は固より多言するの要を認めず、又現時の政事家又は行政官にして今少しく宗教的知識を有せば、吾人は枕を高くして安んずるを得べきも、如何せん宗教の性質、宗教の制度等に關しては、御氣の毒と思ふは御存じなき事多ければ、此等の事に就て議める所あるは只宗教上の着眼に基くものにして毫も政事的意味を有するものに非ず、然るに此等あらゆる問題は皆政治問題なりとして其口を噤せんとするは、實に吾人の忍不能はざる所にして、宗教家を殆んど無能力者の如く取扱ひ、己れの權利を剥奪せらるしも、自家の所有物を奪ひ去らるゝも尙從はざるべからずと思へるか、蓋し宗教制度の如きは吾人の決して黙視すべからざる問題にして、如何なる束縛を受くるも、吾人の所信を公表するに躊躇せず、飽く迄其主張を貫徹せんことを期す、余輩は内務省が先に發したる訓令は、教師僧侶を蔑視し、憲法問題に就て容喙せしめざらんとする無法の箇口訓令なるを以て、余輩は謹んで之を返上せんと欲す

畏慎措く能はざる所以のもの誠に故あり、嗚呼清國問題は今後益々寒心すべき事多々ある可は余輩の無識を以てするも尙推想するに餘りあり、而して其落着は早くも一年を要すべく、餘響延て數年に及ばんとする苟々我日本國の將來を憂ひ、國家の盛衰に着眼するものは、蓋し一日も注目を怠るべがら此消悪く云はれ、失望落膽爲すべき道を知らず、天を仰いで、余輩は謹んで之を返上せんと欲す

嗚呼今日の宗教界世に不幸なるものはなし、言論の自由を束縛され、公權の一部を剝奪せられ、剩さへ財源を杜絶せらるゝ、餘響延て數年に及ばんとする苟々我日本國の將來を憂ひ、國家の盛衰に着眼するものは、蓋し一日も注目を怠るべがら此消悪く云はれ、失望落膽爲すべき道を知らず、天を仰いで、余輩は謹んで之を返上せんと欲す

あわせ、外交官なしとの歎息は上下共に發する所、シカセ徒に歎聲を發して袖手傍観爲す所を知らざるは婦女子の事のみ、嗚呼頼み少しきは今日の政事家なり、藩閥は私利と情實の醜塊のみ、政黨は野心家の踏臺のみ、今や清國事件に關して又顧みるものなく、新聞雜誌の如きも全く筆を收めて論ずる所なく、大言壯語外交を以て自任するの策士も茫然として何等意見の見るべきなし、彼等の眼中は初めより國家なきなり、初めより愛國の至誠なきなり、滿身皆是れ色と財と官との爲に中毒せり、彼等は皆不治の癪病にかれり、嗚呼腐肉に集まるの群蟲、何ぞ國家を托するに足らんや、嗚呼頼み少しき秋の空、冷風颶として吾人の顔を拂ふの時我邦の現狀を思ふて痛心の情に堪へず不覺涙潛然として志士の眼を濕す

社會制裁の方法

上野貞正

人論

說

長大息し、怨を呑んで餓死するの外なきか、嗚呼彼等をしてなさんと欲する所をなさぬめ、余輩が一片宗教を思ひ國家を愛するの念は、凝て石の如く、幾多の干渉迫害毫も意とする所に非す、宗教問題に關し苟も吾人の頭上に害あるものは直言直筆之を言ふに憚らず、世の志ある者、今後益々其信念を固くし、益々社會問題に就て是非曲直を論議し、自家の意見を發表し、主義の爲、主張の爲に倒れて後已むの大決心あらんとを要す

國家の盛衰如何に着眼せよ

北清事件の終局は將に來らんとするが如にして來らず、混沌の間如何に列國の外交官が其秘密の使命を果さんが爲に縱横の策を講じつゝあるかを見よ、無能外相は廈門事件に醜を萬世に始して去り、獵官の徒車を馳せて侯伯の茅に集り狂禪怒り灰殻黨動き老壯士肩を聳えかして躍起となり好色宰相頻りに苦悶す、紛々、又囂々、政事家の醜態又見るに堪へず、此間列國の外交は何等秘密の計を講じつゝあるかを見よ、獨逸は保定府の攻撃を主張し、獨逸軍は主力となりて其行進の途に就き露國は溝洲の經營に熱中し、今や廣東地方不穩の一一大警報を傳へ、南清の形勢眞に憂惧に堪へず、山東の暴民が會て二人の宣教師を殺せし爲め、獨逸は膠州灣を占領せり、而して先に獨逸公使の殺害せらるゝや、獨逸皇帝赫怒して艦隊を増派し、フルデルシー元帥は來り、今や保定府に進み膠州灣との軍事上の聯絡を圖らんとす、獨逸の政策の那邊に存するや殆んど計り難きものあり、清國人の之を見て獨逸は山東省一帶の地を占領するならんことを豫想し、戰々競々として余情之を考ふるに、元來人は社會的の動物なり、然るに此社會に棲息して、共同的生活を營まんとするに就て、第一に自己の利益のみを計るの性を有すればなり、茲を以て社會を維持し、更に進んで發達進歩せしめんとするには、先づ此衝突を避けざる可からず、之を避けるには、社會を組成せる個人相互が、互に相讓歩するを要す、其讓合の程度を定めたる規則の重ある者が、即ち國の法律と社會の道德との二者なり、換言せば、社會を維持せんには、法律に依り、更に之を進歩繁榮ならしめんには、道徳に依るなり而して此道徳の實行に強制なかる可からず之を社會の制裁と宗教の力となす道德の實行に、此兩者を必要とするは、論理上必然の結果なり、吾輩か曾て論じたる如く、此兩者の勢力擴張が現今我社會救濟上に於ける最大急務たるは多言を要せずして明なり、而して宗教の一班に就ては本誌第二十三號に於て、聊か縷述せしものあるときは、之を交際場裡より放逐すること是あり、社

交的動物なる人が、交際場裡より排斥されるることは、頗る苦悶に耐へざることなり、或時代にありては、其社會より放逐されるることは、殆んど生命を奪はるゝよりも一層苦悶に感じたることありき、我封建時代の武士道の如き歐洲現今の紳士社會の如きは、其適例なり。

而して其社會制裁ある者は、如何なる事實によりて保持せらるゝか、又其程度の低き者を如何にして高度に進向せしむるを得るか、是れ實に大問題なり、然れども畢竟其社會より排斥されるもと云ふ事實をして、甚しく苦悶を感じしむるの程度に迄進ましむれば可ならんと信す、故に余は此社會制裁を維持し、且其程度を増進せしむる方法は左の二策に在りと云はんとす、

一、交際關係を緊密ならしむる事

一、交際干係に依りて得る利益を増大ならしむる事
此二方涉は、如何にして之を實行し得べきか、之を完全に實行せんには、先づ會の大小、員の多寡を問はずして、可及的多く社會組合を組成し、依りて以て萬般の事業を共同的に行ふにあら然れども、唯漠然たる組合會社にありては、之より排斥されるゝも、左迄痛痒を覺へず、たゞ之を感するも其程度低き場合に在りては、蒙其所の悲憤僅少なるを以て其制裁方と頗る大なるべし、此交際干係をして緊密ならしむるには、其極めて纖弱なるか故之に加ふるに其交際關係を緊密ならしめば若し一朝排斥の不幸を見んか、之によりて其苦痛を感するを得ん、

(演説筆記)
◎佛教者の事業 由來其聲の大なるに拘らず、佛教者の事業なるものは微々として振はず、最も其効果の見るべきものなく、寧ろ龍頭蛇尾に終らざるもの殆どこれなり、吾人の常に佛教家の事業をきては、平然として一笑に付し去り、何等の注意を拂はざりし所以のもの、畢竟此理に基くか故なり、曩に不宗合同して大菩提會を設立し、大に力を慈善問題と教育事業とに盡さんとするをき、心竊に其舉を壯とし望を將來に屬したりき、然るに爾來數閱月杳として其消息を知るに

ならしむるにあり此方法を探る時は、社會の制裁力は尤も完全に維持するのみならず、進んで其度を高むることを得るなりと信する所以なり、

商業社會を以て之が適例を示さんか、現今我が商業界に於ける道德は、殆んど皆無なりと云ふも敢て不可なからん、たゞひありとするも、其程度極めて低きか故に、彼等は他人を欺騙しても自己の利益を貪らんことにのみ汲々たり、之に反して歐米の商業界に在りては、其商業の盛なる丈け、商業上の道德亦從て高し、之れ其取引上の關係緊密にして他人を欺きて到底自己の利益を達すること能はず、何となれば、一人に對する詐欺は忽ち其社會全体に波及するを以て、之が爲に損害を蒙るものの甚だ廣きが故此くの如き所爲あるものは忽ち其社會より排斥さるに至る、若し排斥の不幸に遭遇するあらんか遂に一身を處する道なきに至るの慘状を見るを以て、會員各自其社會に服従し制裁力を恐怖するの念極めて篤きなり、現時の我商業界は多少發達進歩の域に向ひしと云へども、道德の點は更に進歩を見ず、却て益反對の方面に退くものゝ如し、抑も人が眼前の小利に昏醉し、永遠の大利益を顧みざるは普通の人情なり、之れ獨り我商人の特性にあらず歐米亦皆然らざるなし只彼にありては其目前の小利なるものが永遠の大利と能く相一致するを以て彼等が目前の利を計る所以は又同時に永遠の大利なるなり然るに之を以て獨り我商人の特質なるが如く論じ徒らに之を非難するも厘毫の効果なきは理の當然なり如斯我商業界をして永遠の利益を計らしめん

山なく、一時教界を驚動せし大菩提會も、今や世人の記憶を去り復顧るものながらむとす、其他西本願寺慈善財團の如き果して當初の目的を達し得るや否や、頗る覺束なき事なり、所謂佛教者の事業なる者は、公益を計らずして私利を目的とする者野分の風と同しく到る處敷田を荒廢せざるはなし、其社會に對して何等の貢献する所なきなり、大菩提會の設立や、獨り社會事業の先驅(佛教者の)をなすのみならず、各宗の開平素感情の横はれる溝渠を拂して、一大融合の好機を與へんとするものなり、各宗合同は天下の愚論なりとして之を斥くるものありと雖も、吾人は決して各宗互に分裂し相反目することを好むものにあらず、吾人は固より絕對的の合同を夢想する痴人にもからず、所謂社會事業の如き共同の性質を有し、利害相關せざるものに至ては、手を携へ共に事を爲すは教界の美事として飽迄之を獎勵せざるべからず

然れども惜哉合同の愚を笑ふを待たずして、事實上合同の機あるこそ殆ど稀なり、これ佛教者の狹量によるの罪のみ、大菩提會に就ては世上兎角の批難ありしと雖も、吾人は佛教者の行動として毫も耻る所なきを信じ、竊に其成長發達を祈りしに吾人の希望は全く水泡に屬せむとす、

大菩提會の蹉跎吾人に於て何かあらむ、然れども今後永く合同の機を逸し去り、共同的社會事業は遂に見るべからざらむ、吾人大菩提會成立の當初、聊か思ふ所ありて一言の曾て之に論及したることなかりき、今や教界の時事日に非なるをみて、乃ち一鞭を加ふる所以也。

◎ 峨山禪師の入寂

京都嵯峨なる臨濟宗天龍寺に留錫せし、天龍寺派管長橋本峩山禪師は、近代の名僧として世に尊

敬せられ居りしが、去月下旬より突然肝臓炎にかかり、爾來療養怠りなかりしも藥石其効なく、遂に本月一日示寂したりと云ふ、教界多事の時にあたりて學識卓絶師の如き人と失ふ、教界の前途を想へば豈に痛恨の情に堪ふべけんや左に逸

話二三を掲げん

▲峨山禪師は幼き比より天龍寺義堂和尚に參じて其徒弟となりぬ、並新ノ初め長州藩・同寺を假りの禪營ミ定めたる、堺御門の邊にて義堂和尚専ら大病にて砲車の出入るを厭ひしが、縁ありて長藩の宿舎に在る者なれば萬事に其の便利・興へたり、偶々事切迫して幕府の日附役大久保斐は南禪寺金池発つ生持と共に天龍寺に來りて長藩に撤退を促し、昔かされば砲撃すべしと達へたるに義堂和尚の時病を抱めて徒弟を一堂に會し「明日は必ず戦争始まるべし、されど炳の歸合さぬ内は必ず夕膳ぐまじ」と諭し茶飯を焚きて晏舞ひたり、滴水・迦瀬覺量等、先置私に恐怖して噪々食事もなきりし、が峨山は當年十二歳の一沙彌なるにも似ず悠々茶飯六椀を食ひて三四時間が程安坐せり、義堂示寂の時特に之を致して滴水に向ひて断門を開墮するもの必らず峨山は言ひたり、品川綱二郎一日北垣國道ともに峨山を訪て

極誠あり、佛門端表の人なれば峨山も頼母しく思ひて上京に折その居を却きしに遇て政客多く來まして面會容易ならず、餘儀なく歸へらんとせしに綱二郎達しく追ひ来りて多忙闇話の暇なきを告げ、且つその來意を問ひられて峨山立ながらに『實は天龍寺再建の爲め智惠を借りたり三千圓ばかり工風はつひねか』これだりして『私もし知られる通り貪ぞらやがどうにか考へて試よう、併し一文なしでは運動が出来ぬから七十五圓ずがり有るなら貸して與れ』と、反對にねだられて、峨山毫も意に介せず、直さまに贈布の底を叩きて二十五圓の耳を揃へて與へしがば綱二郎喜び度目を期して云ふ尤も模範中學は來春移轉し來るとに決定し居る由在學生二百七十餘名なりと

は授業上の都合により當地へ移轉する所となり曾て芝區高輪臺町廿番地より廿九番地及び伊祖子車町五十七番地より同五十九番地に亘る四千餘坪の地を相し營舍建築中なりしが此程講堂、教室、事務所、食堂、倉庫、寄宿舍二棟（此坪數千八百坪）だけ竣工せしを以て本年度に於て三校の内佛教高等中學のみを移轉することなり去る十日より授業を開始し、云ふ尤も模範中學は來春移轉し來るとに決定し居る由在學生二百七十餘名なりと

◎ 廉娘運動（再）

余輩先に廉娘運動に付て一言する所あ

りしが、往々吾人の意志を誤解して存娘論者かの如く思ふものあり、吾人の迷惑少しだせず、吾人は固より如斯醜業婦なるものが一日も早く社會に存在せざらむことを望むるものなり、然りど雖も之が運動方法に付ては、過激なる彼救世軍の一輩と抱迄同意を表すること能はざるを論及したるに止る、これ誤解を招きたる所以ならむ、論者或は云はん、社會の革新なるものは初めより穩和なる手段を以て目的を達し得らるゝものにあらずと、曖昧の時代はいざ知らず、苟も今日の社會に於て革命的精神を以て社會を救濟せんとするは、獨り社會の不幸なるのみならず決して人類の幸福を増進するに於て忠實なる所爲といふべからず、況や宗教家の行動に於てをや、輕騒は宗教家の探らざる所、宗教家の主義や功を收ひる遲々たりと雖も萬全の策たるを免れず、所謂佛教者の廉娘運動に就ては、決して基督教の狂奔的輕騒

◎ 奥田貫昭師の遷化

淺草傳法院僧正奥田貫昭師は久

して已れは同寺の専門道場を預り、常に百餘の雲水を教へて怠らず滴水入寂して餘儀なく其後を襲ひしも、木綿の白衣麻の衣、曾々雲水當時の風采を更めず

しく肺結核に罹みて療養に怠りなかりしが藥石効なく去二日午後眠るが如く示寂しぬ師幼にして奉佛の志固く恩愛の羈絆を斷ち去つて寂山に登り蠶雪の功成りて早く既に日本三高僧の一に算へらる、維新の後佛法廢頽の刻には信濃善光寺に籠居してより學德益々高く、諸宗舉つて高僧中の高僧と推尊せられ、行相元より堅固にして桑門稀れに見る所なり、傳法院に移りてより學德益々高く、諸宗舉つて高僧中の高僧と推尊せられしが峨山禪師に後る、こと僅に一日にして終に復此訃音に接す、今や節物漸く秋に入りて秋風蕭瑟の時、教界忽ちこの二大星を失ふ、感慨無量何ぞ人を悼むるの甚しさや

師命終の時遺言して曰く

佛門の事前途遼遠なり余死なば密に屍を埋みて苟に葬儀を飾るべからず、但し葬儀料は豫め用意して現に八百圓を貯へたれども之は香花の代に非ずして皆本宗學林に寄附せんと欲するなり努遠ふ事勿れ

世に遺言として虚飾の風潮を趁ふ葬式の弊を看破されたる世に如くに師が平生の用意周到なるかを見るべし、又以て師の徳行を仰慕するに足るべし

◎ 佛教高等中學校の移轉

兼て本誌にも記載したる、京都西本願寺の摸範佛教中學、佛教高等中學、佛教大學

的運動を學ばずとも、他に幾多の運動方法あるべし、左に少しく之を述べん、不幸にして身を苦海に沈めたる彼等醜業婦の父兄若は親戚に向て、諱々として人道の何物たるかを説き、人權の貴重すべき所以を示し、父兄よりして一日も早く正業に就かしめんことを諭さしむるに至らば、これ廉娘運動の第一捷徑にあらずや、今日の醜業婦なるものは多くは父兄の所爲に出てざるはなし、父兄にして其志を改めざる以上は廉娘の運動恐くは無効に歸する恐れなきか、一たび廉娘して自由の身となるも、父兄の強説により或は慈姫とならむとするものなきにあらざるべし、吾人の憂ふる所此點にわり、廉娘運動をなさんとせば先づ父兄を納得せざるべからず、加之父兄の手によりて廉娘する事を得ば、無賴漢の餌食を免るゝことを得べし、今日の廉娘運動は無賴漢の煽動に出るもの多し、而して廉娘の曉は亦彼等無賴漢によりて再び身を苦海に賣らるゝの憂ひなきを保せず、苟も廉娘運動に從ひ當初の目的を貫徹せんとするものは、宜しく熟考すべき問題なり、彼等廉娘の後は如何にして身を處すべきか、豫め是等の方法を講するは目下の急務ならずや、世人は佛教者を以て廉娘に反対するものとなすは、蓋し速斷の罪免れざるべし、

憐慢なる私

曉鳥敏

私は憐慢であつた、實に私は憐慢であつた。すべて憐慢と云ふものは自分にエラキ所を發見し、他人のツマラヌ所を發見し、二者を比べ合はして、自分は他人よりも餘程エライと信ずるによりて人を輕蔑するに至る。うの他の人を輕蔑する心が即ち憐慢の罪である。されば私はいかなる事を頼みにして人を輕蔑し、自己を憐ぶりましたかと云ふに、實際云ふたら私には人に誇り、人を蔑むに足るやうなところは一つもない。そのないのをあると思ふて自惚れて居るからしてトング間違か起きて來た。

私は小供の時から自惚れて居つたのは口であつた、それに私は幾分か自己の才器を憐る心があつた。口を頼みに思ふ時に總ての人を判するに口を以てしました。すると私より節には總ての人を判するに口を以てしました。でも私に云ひまくることのある人があり、或は又私より歳を取つた人でも私は口を餓舌れない人もあるものだから、ズント私は自らニラクなつてしまつて、彼人もダメだ、此人もツマラヌと云ふ考へが起つて来る。こう云ふ考が胸に起つて来る、私の起居動作が、總て憐慢になり、他の人を輕蔑するやうになつた。自分より力の強い人でも、學問のある人でも、

によりて憐慢になり、他の短所を見て憐慢にあり、憐慢になつて人を怒らざるを得ざるに至り、世を憾まざるを得ないやうになつた。そこで私は例の慷慨と出かけた。實に往事を顧みれば慷慨とする位である。

諺に憐慢な者はは、あれは天狗であると云ふ。その天狗は繪で見るど鼻が高いから、憐慢な奴だれは鼻は高いと云ひます。また諺に天狗の鼻のつきあいと云ふ事がある。私が觀ますに、今の世界は人間の世界と云ふよりは天狗の世界ではなかろうかと思はれる。大天狗あり、中天狗あり、小天狗あり、金天狗あり、銀天狗あり、赤天狗あり、青天狗ありか。私は岩谷商會の菸草の踊つて歩いて居るやうな今の世のありさまを黙つて見て居るわけにはゆかぬ。

されば今の世はいかなる風になつて居るかと云ふに、或者は金を誇り、或者は位を誇り、或者は力を誇り、或者は智識を誇り、或者は才能を誇り、又或者は道徳を誇り、宗教を誇るのである。金のあるのに自惚れて居る者は總ての世界を金を標準として判断し、いかなる智者でも學者でも金のないものは三文の價値がないやうに思ふて居る。今の世にこの種の黃金の鼻を持つて居る天狗が多い、否なこの天狗よりもこの天狗を信仰し、崇拜する人が多い。而も文明とやらの風に吹

かれて、木佛や畫像は偶像であるから敬するに足らないと論ずる人方にこのやうな人の多いのは笑ふべきではないか。位を誇つて居る天狗はこれに次いで多いであらう。位天狗は總ての世の中を正何位何爵を以て判断して、自ら高く留まつて、いや平民なんか話すに足りないと云ふやうなふりをして、學者と輕じ、德者を蔑にする。この天狗は金天狗と從兄弟位の間柄であるからよく似たところがある。

實力でなければ何にも駄目だと云ふと實力天狗が飛んで歩き。何事も智識や才能でなければ通れぬと云ふ世界になると智天狗、才天狗が徘徊するやうになり。道徳でなければぬとなると道徳天狗が横行するやうになる。世界の國で云へば金天狗は亞米利加であらう、位天狗は女皇陛下の領地には太陽の没する事がないと誇るところの英國であらう。力天狗は露國で、智天狗は獨國で、才天狗は佛國で、日本はさしあたりその天狗であらう。東洋の君子國など、云ふから道徳天狗位かも知れない。是等の天狗は遠からず、金天狗か、力天狗に弟子入りをする事であらう。つまり列國の競争と云ふも述べましたが、約まるところ、自己が賢ぶると云ふ事が憐慢鼻のつきあいに過ぎない。大観して見れば殆んど児戯に類するのである。

上來私が小供の時に猪口才を頼んで憐慢であつた事や、今この世の多くの人が、この病に罹つて居りはせぬかと云ふ事を述べましたが、約まるところ、自己が賢ぶると云ふ事が憐慢の本源である。又私共が人間同志の交りで怒つたり、泣いたりする、云は人生不平和の元は相互の間の憐慢心が本源と

歳を取つた人でも、小供の私の眼中になかつた。つまり私は強い人は私の口に負けると直ちに私を捕へてなぐりました。私はなぐられながら、時には泣きながら、なかへ悪口は止めない。力のある人は、自己の力を自惚れて居りますから、口を頼みにしたのも、口を達者にまはす元の才器を頼んで、他人も鈍物だ此人もワカラズヤだと云ふて、一も二もなく他の人を排斥したのであつた。

(四一) 教政時報 なつて居る。豈に注意せざるべけんやである。

金を誇り、位を跨る者が悪いとするも、金其物、位其物か悪いのではない。金は物貨の融通のために世に必要なもの、位も亦秩序を保つためには世になければならぬものである。

これと同しく、智識や、才能や學問や道徳と云ふものは世に必要なる者なれ共、之を誇るに至りては害である。自己の智識を誇る者、才能を誇る者、學問を誇る者、道徳を誇る者は、金を誇り、位を誇るものと少しの違ひもない。而も私共には學問や道徳は誇り易いのであるから、憤まねはなりませぬ。運如上人か正義もはこれば不正義となると示されたのはありがたいところではないか。されば私共は私共の宗教すらも誇つてはならない。

私共は金を持つて金を鼻にかけ、位にあつて位を鼻にかけ、力をもつて腕力を鼻にかける事がダメであると同しく、學問を鼻にかけてはなりませぬ、智識や才能を鼻にかけてはなりませぬ。自己の道徳が目につくやうではだめである。而して自己の信仰に誇るやうではだめである。人の道を亂す本はこの齎慢である。わきて佛の道をばこの齎慢のある者には開かれぬのである。故に親鸞聖人は邪見齎慢の惡衆生は信樂を受持すること難しと仰せられました。

(完)

③妙好人會 中頸城郡岡野町の有志者は昨年九月を以て題號の如き會を組織し爾來隆盛に赴き會員の數も現今百十餘名に上れりと云ふ毎月二十日を以て集會を催し演説説教をなし大に德育上に力を盡さるゝ由

清事件並に宗教の幻燈會を催す杯頌る盛會なりき

越後

④印度飢餓義捐金報告

一金一圓五十七錢也	新瀉縣中浦原郡中島村	太田 積順
内 譯		
一金二十五錢	林 照 寺	一金廿五錢
一金十錢	中山 德太郎	一金十錢
一金八錢	風間 惣二郎	一金五錢
一金五錢	澤田 年	一金五錢
一金四錢	田邊 太七	一金五錢
一金五錢	石川 龍太郎	一金四錢
一金五錢	佐久間 藤五郎	一金四錢
一金五錢	又次	一金四錢

廣告

なる私と云ふ題の下に遠からず讀者に見ゆべし。

報

會

加賀

◎佛教徒同盟會評議員會 加賀國佛教徒同盟會は去月廿六日幹事會の決議に依り此程金澤大谷派別院に於て評議員會を開きしに各郡より來集せる同會評議員三百餘名其他有因縁を有する佛教の護持を以て任するものなれば唯この目的の爲に盡くすのみにて可なり然れば世の一般の政社に伍する吉本榮吉氏の演説あり來會者一同更に異議なく何れも從前の如く非政社として運動することに決議せりと

◎少年教會發會式 本誌前々號に記載せし加賀國小松町の同教會は去月十五日男子部並に女子部の發會式を舉げたる由、今當日の模様を記しに、佛前にて勤行をあせるに年齢七八才計りの會員が何れも肩衣をかけ、珠數を持ち佛前に列座せるもの二百餘名、これ會主佐々木了應氏が今春以來熱心教授せる結果として可憐なる音調を以て謹嚴靜肅に正信偈及和讃を朗誦せるありさまで漸に興味しきことなりしと、右終りて小松監獄教誨師菊池氏の講話及多額納稅議員米谷半平氏の該會に對する希望の演説等ありて散會したりと云ふ

近江

◎追吊會 彦根高等婦人示談會は去廿一二兩日大工町唯一金四十錢 坂井三四郎 一金四錢 太田仁平

左の報告は本誌第三十九號に金額のみを報告し置きしか今寄附者の芳名を得たれば左に掲ぐ	一金五錢 太田六藏
三河國西加茂郡七重村分	一金十錢 阿部秀賢
一金五十錢 寺谷下有志中	一金五圓 森清吉
一金五十錢 丹羽甚吉	一金四十錢 丹羽甚吉
一金七十一圓八十五錢	一金五十錢 丹羽甚吉
内 譯	一金四十錢 丹羽甚吉
三河國西加茂郡七重村清通寺	一金二十錢 同利平
成合有志中	一金四十錢 成合有志中
庄五郎	一金二十錢 鈴木清十
木	一金二十錢 鈴木清十
久五郎	一金二十錢 鈴木清十
吉	一金十錢 鈴木清十
萬青郎	一金十錢 鈴木清十
彌六郎	一金十錢 鈴木清十
寅吉	一金十錢 鈴木清十
貞五郎	一金十錢 鈴木清十
久太郎	一金十錢 鈴木清十
次郎	一金十錢 鈴木清十
金太郎	一金十錢 鈴木清十
谷鐵五郎	一金十錢 鈴木清十
見日影有志中	一金卅八錢 鷹見日影有志中
中	一金卅五錢 五毛小呂有志中
下潮村第五枝下區	一金十二圓二錢 河原金五郎
清水部	一金十六錢 全鈴木嘉三郎
清水	一金二十錢 梅村喜十郎
泰平	一金二十錢 梅村喜十郎
平順	一金二十錢 梅村喜十郎

一金五十錢

一金二十錢

安 部

清 水

泰 平

順 平

一金十錢

清 水

壽 三 郎

勘 五 郎

清 水

熊 八

